NEWS RELEASE

情報発信資料



令和6年1月31日

まちなかピアノ(ストリートピアノ) in春日部市役所 の運用を開始します

「まちなかピアノ in 春日部市役所」の運用を 2 月 1 日 (木) に開始します。市役所に設置したピアノを、来庁者なら誰でも利用できます。ピアノ演奏がしたい人は、ぜひ利用してください。

ピアノは、市民の皆さんに楽しんで弾いてもらいたいと、市内事業者から新庁舎の完成 に合わせ寄贈を受けたものです。

設置場所 春日部市役所(中央七丁目2番地1) 本庁舎1階ロビー

利用時間 開庁日(平日)

正午~午後1時、午後4時~午後5時15分

- 一人につき 10 分程度
- 予約不要

機材 プレンバーガー社製アップライトピアノ



注意事項

- 連弾は可能ですが、他楽器を持ち込んでの合同演奏や歌唱はできません
- ・アンプやマイクなどの増幅器の使用はできません
- ・営利目的での利用はできません
- 撮影を行う際は、他の来庁者が映り込まないよう配慮をお願いします
- ・予告なく使用を中止する場合があります

問い合わせ先

財務部 管財課

担当:浜村 16.048-796-5370(直通)